

相 談 事 例

ID : 09-02-004

相談タイトル

住宅の耐震改修における融資補助制度について

Q : ご相談内容

中古住宅の購入を検討中ですが、地震が心配です。購入後耐震改修をしようと思っておりますが、融資や補助制度について教えてください。

A : 回答

耐震関係の費用は、①耐震診断費、②耐震改修設計費、③耐震改修工事費の3つがあります。補助金は旧耐震基準である昭和56年5月31日以前の住宅が対象となるケースが多いようです。補助金の適用要件や金額、手続き等は自治体によって異なりますので、詳しくはお住まいの市町村役場の住宅や耐震担当に問い合わせてください。

融資制度については、住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)に耐震リフォームの融資制度があります。